平成29年第2回せたな町議会臨時会

平成29年3月31日(金曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 平成28年せたな町一般会計補正予算(第12号)
- ○出席議員(12名)

1番	細	Ш	伸	男	君	2番	神	田	和	浩	君
3番	江	上	恭	司	君	4番	本	多		浩	君
5番	石	原	広	務	君	6番	桝	田	道	廣	君
7番	大	湯	圓	郷	君	8番	真	柄	克	紀	君
9番	平	澤		等	君	10番	大	野	_	男	君
11番	熊	野	主	税	君	12番	菅	原	義	幸	君

○欠席議員(0名)

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

長 高 橋 貞 光 君 教育委員会委員長 田 井 重 久 君 農業委員会会長 原 田 喜 博 君

- 1. 町長、教育委員会委員長、農業委員会会長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。
 - (1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副	町				長	髙		野	利		廣	君
総	務		課		長	原					進	君
財	才 政		課	:	長	佐	々	木	正		則	君
町	民	児	童	課	長	吉		崎	照		人	君
建	設	水	道	課	長	丹		羽			優	君
町	民児	直童	課手	長 補	佐	佐	A	木	真	由	美	君
建	設 水	(道	課手	長 補	佐	<u> </u>		田	大		輔	君
北	檜	山 伊	~ 育	所	長	伊		藤	悦		子	君
建	設 >	水道	直 課	主	幹	上		田	_		男	君

《大成総合支所》

支 所 長 佐 野 英 也 君

《瀬棚総合支所》

支 所 長 中 村 良 則 君

(2) 教育委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

教 育 長 成 円 君 田 教育委員会事務局長 髙 田 威 君 教育委員会事務局長次長 上 君 野 朋 広 北檜山幼稚園長 鎌 美 君 田 郁

(3) 農業委員会委員長の委任を受け出席する説明委員は、次のとおりである。

農業委員会事務局長 小板橋

君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

務局 長 洋 二 横 Ш 君 事務局次長 丹 羽 小 百 合 君

事務局総務係 原 田 翔 太 君 ◎開会宣告

○議長(菅原義幸君) 皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員12名で定足数に達していますので、平成29年第2回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

◎開議宣告

○議長(菅原義幸君) 直ちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(菅原義幸君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において8番、真柄克紀議員、9番、平澤等議員を 本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(菅原義幸君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長(菅原義幸君) 日程第3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第4 議案第1号

○議長(菅原義幸君) 日程第4、議案第1号 平成28年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

〇副町長(高野利廣君) 今回ご提案を申し上げます補正予算につきましては、現在の歳入歳 出予算の総額に8億1,352万9,000円を追加し、総額を98億1,906万円とするもの でございます。 その主な内容ですが、ふるさと応援寄附金に係る基金への積立金や、認定こども園建設費などについて補正をお願いするものでございます。

内容につきましては、担当課長に説明いたさせます。

ご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(菅原義幸君) 続いて内容の説明を求めます。佐々木財政課長。

〇財政課長(佐々木正則君) 議案の3ページでございます。最初に繰越明許費のお願いでございます。3款民生費2項児童福祉費でございますが、認定子ども園建設事業、金額といたしまして7億9,680万3,000円でございます。次に4ページでございます。これに関連をいたしまして、地方債の追加をお願いするものでございます。起債でございますが、認定子ども園新築事業、限度額2,460万円を、変更後は6億9,860万円とするものでございまして合併特例債でございます。

次に歳出の説明を申し上げます。議案書 7 ページでございます。 2 款総務費、 1 項総務管理費、 1 目一般管理費では 7 2 万 6 ,0 0 0 円の追加でございまして、ふるさと納税に関係をいたします手数料の追加をお願いするものでございます。次に 6 目基金管理費では 1 ,6 0 0 万円の追加でございます。ふるさと応援寄附金でございまして、 2 5 節積立金では記載のとおりそれぞれ積立てをお願いするものでございます。 また 2 8 節繰出金につきましては、奨学資金貸付金基金への繰出しでございます。次に 3 款民生費、 2 項児童福祉費、 5 目認定子ども園新設費でございます。 7 億 9 ,6 8 0 万 3 ,0 0 0 円の追加をお願いするものでございまして、 1 3 節委託料では新築工事監理業務といたしまして 1 ,1 6 7 万 5 ,0 0 0 円、 1 5 節工事請負費では、新築工事、外構整備工事をそれぞれお願いをするものでございます。

説明は、以上でございます。

よろしくお願いを申し上げます。

- ○議長(菅原義幸君) 説明が終わりましたので、質疑を許します。 細川議員。
- ○1番(細川伸男君) これ民生費の認定子ども園の事なんですけども、建物については反対

するとかという事ではございませんけれども、3月29日に産業教育常任委員会の中で、町民 児童課長と教育委員会からプロジェクトチームと検討委員会を設置してるというお話がござい ましたんで、まだ全部決まっていないという事なんで、今後産業教育常任委員会の中で運営に ついて、それぞれ協議していく考えがあるものかどうなのか、その辺を確認したいと思います けども、いかがですか。

- ○議長(菅原義幸君) 教育長。
- ○教育長(成田円裕君) 細川議員のご質問にお答えをさせていただきます。認定こども園の 運営面の課題につきましては、現在、庁舎内の担当部局そして保育園・幼稚園の担当者で構成 されるプロジェクトチームで、検討を重ねているところでございます。まだ全ての調整が終了 している段階ではございませんが、早急にその辺、調整をさせていただきまして、産業教育常 任委員会に資料の提出して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。
- ○議長(菅原義幸君) よろしいですか。細川議員。
- ○1番(細川伸男君) 今、答弁あったとおり、我々の産業教育常任委員会でやるのか、合同の中でやるのか、その辺はこれから、業教育常任委員会の中でもその辺協議して、合同でやるべきっていうのであれば合同でやるし、そういうような方向付けで、町が考えているということで、確認を取れれば私はそれで結構だと思います。

どうもありがとうございます。

- ○議長(菅原義幸君) 他に、ございませんか。 江上議員。
- ○3番(江上恭司君) 基本的にせたな町の認定こども園を造る造らないという問題ではなくて、やはり今回の認定こども園というのは、規制緩和の中で企業誘致だとか、色々な形で子供の教育、子育てに差別が出てくるという点では基本的には、今までの制度を残したまま認定こども園を造るということに対しては、私は基本的には反対の立場に立ち、建物含めてもう少し検討するべきかというふうに考えています。
- ○議長(菅原義幸君) どなたに答え求めます、江上議員。
- ○3番(江上恭司君) 町長。
- ○議長(菅原義幸君) 町長。
- ○町長(高橋貞光君) この件につきましては、総務厚生ならびに産業教育の両常任委員会でお諮りをして協議をしていただいてきた所でございます。しかし、町としましてはぜひ、子育ての支援をしっかり認定子ども園の中でやらせていただきたいという事で提案しておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。
- ○議長(菅原義幸君) 江上議員、よろしいですか。
- ○3番(江上恭司君) はい。
- ○議長(菅原義幸君) 石原議員。
- ○5番(石原広務君) 先ほど、細川議員もおっしゃたように、産業教育常任委員会の中で、

町民児童課はプロジェクトチームが立ち上がって、教育委員会の方では検討委員会も立ち上がっていると。で、それよりも幼稚園園長、保育所長が既にデメリットを認識しながら進めているという話を聞きました。で、今金の方で視察を受けた時にね、デメリットがある中で2年くらいかかったけど、それを改善されながら進めてきたという事です。運営に当たっては、いろいる諸手続きなんかもね、最初の町側の説明のとおりであったという事は、私としてはある意味残念なんですけどね。認定こども園の事務体制も含めてね、それに対応することで動いていただけるとは思うんですけど、その中で今後詳細は常任委員会で色々検討するというふうに、私も細川議員と同じように認識しているんですが、今の段階で再度確認したいんですけど、これ教育長になるんですかね。その検討の中にスクールバスは、検討する中に入っているか入っていないか、そこだけ一つ聞かせいただきたいと思います。

- ○議長(菅原義幸君) 教育長。
- ○教育長(成田円裕君) 幼稚園バス、保育園バス、おそらく認定こども園のそういうバス関係のことだと思いますけれども、そちらについても私が頂いた検討資料の中には、調整項目として上がっているというような事でございまして、結果については先程ご質問ございました細川委員にお答えしたとおり、そういう資料を提出していきたいというふうに考えております。
- ○議長(菅原義幸君) 石原議員。
- ○5番(石原広務君) 昨日も常任委員会で質問として言いましたけど、その現場の意見。幼稚園は勿論、保育園は勿論ですけど、今のような教育長がおっしゃったような形でね、地域の父兄の方の要望も、ぜひ加えて前向きな方向で検討していただきたいと思いますけど、いかがですか。
- ○議長(菅原義幸君) 教育長。
- ○教育長(成田円裕君) 前向きか、後ろ向きか、今の段階では何ともお答え出来ませんけれども、保護者の方々が望む形が出来るのかどうなのか、色んな方向から検討を重ねてまいりたいということで考えております。

ご理解願います。

- ○5番(石原広務君) わかりました。
- ○議長(菅原義幸君) 他に、ございませんか。なければ質疑を終わります。 これより討論を許します。

江上議員。

- ○3番(江上恭司君) 先ほど述べたとおり、認定こども園にはまだ解決しなきゃなんない問題が沢山あるということを含めて、せたな町で上程するのは反対したいと思います。
- ○議長(菅原義幸君) 次に、賛成討論を許します。大野議員。
- ○10番(大野一男君) ただ今、臨時会に附議されている認定子ども園新設事業に係わる補 正予算について、賛成の立場で討論をさせていただきます。本件認定こども園新設事業につい ては、総務厚生常任会において町より示された関連案件を、その都度慎重審議質疑を重ね、所

管事務調査を行なってきており、その都度調査を終えてまいりました。その後、総務厚生常任委員会、産業教育常任委員会による総務厚生、産業教育合同常任委員会を設置し、平成28年 11月14日、12月14日に認定こども園の整備について、合同委員会による所管事務調査 を行なってきた所であります。

これを受けて平成29年1月19日、総務厚生常任委員会において、合同委員会のまとめに 沿って審査を終了した所であります。よって本件は十分審議を行なっており、上程された附議 事件は所管事務調査において調査終了承認と承知をしている所であります。

この認定こども園の整備により、子供たちが伸び伸びと健やかに育つ、より良い環境に寄与 出来ることと考えております。故に私はただ今上程審議されている案件、認定子ども園新設事 業にかかわる補正予算について、賛成の立場で討論とするものであります。

○議長(菅原義幸君) 次に、反対討論を許します。

(「なし」という者あり)

○議長(菅原義幸君) 討論を終わります。

これより議案第1号について、起立により採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、賛成の方は起立願います。

(起立確認中)

○議長(菅原義幸君) 着席ください。

賛成者10名、反対者1名であります。よって、起立多数であります。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

ここで、副町長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

副町長。

○副町長(高野利廣君) 専決処分に関するお願いでございます。1つ目が、せたな町税条例の一部を改正する条例の専決処分のお願いでございます。参議院で審議中でありました地方税法等の一部を改正する法律案について、去る3月27日に可決成立されたところであります。

それに伴い、せたな町税条例についても改正が必要となるものですが、国からの資料提供も 含め関係する書類が整うには、まだ相当の時間を要することから本日条例改正の提案をする事 が出来ませんでした。その様なことから、せたな町税条例の一部を改正する条例については、 平成29年3月31日付で専決処分をさせていただきたく、次回開催の町議会において報告し、 承認を求めることとしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それともう1件、平成28年度、国の第2次補正予算TPP関連にかかる畜産酪農収益力強化等特別対策事業、いわゆる畜産クラスター事業ですが、若松・瀬棚地区米飼料利用促進協議会がこの度、国の採択が決定いたしました。地域の関係事業者が連携し、産業振興を図る事業である事から、早急に基盤整備を進めなければなりませんが、国からの補助金が町を経由して交付する事になりますので、補正予算にて対応したいと思います。年度内に予算措置が必要なため、3月31日付で専決処分をし、次回開催の町議会において報告し、承認を求めたいと思

います。

よろしくお願い申し上げます。

○議長(菅原義幸君) 副町長に申し上げます。専決処分の2件目につきましては、現在、産業教育常任委員会で調査継続中の案件でありますから、ここで了承するという訳には参りませんので、明確に議長の見解を申し上げておきたいと思います。

後ほど、必要な協議を皆さんに申し上げます。

◎閉議宣告

○議長(菅原義幸君) 以上で、本日の日程は全部終了しましたので、会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長(菅原義幸君) これをもって、平成29年第2回せたな町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前10時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 8月16日

議 長 菅 原 義 幸

署名議員 真柄克紀

署名議員 平澤 等